

令和 2 年 4 月 2 日(木)

## 第 11 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

- 1 開会
- 2 本部長あいさつ
- 3 徳陽市からの医療用マスク等の寄贈について
- 4 現状報告  
4 月 1 日の国の専門家会議の提言
- 5 審議事項等
  - ・国の専門家会議の提言を踏まえた小中学校及びいきいきこどもクラブの対応について
  - ・観光イベント補助金の交付対象のイベント開催について
- 6 閉会

## 徳陽市からの医療用マスク等寄贈について

### 1 経緯

友好都市である中国四川省徳陽市から、日本での新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、支援物資寄贈の申し入れがあり、本日、到着したものを。

令和2年3月19日 支援物資寄贈の申入れ  
令和2年3月28日 発送  
令和2年3月31日 関西空港税関支署特別通関を通関  
令和2年4月 2日 到着

### 2 寄贈物資

品名	数量
医療用マスク	10,000枚
医療用防護服	100着
使い捨て防護服	40着
医療用隔離マスク（フェイスシールド）	12枚

### 3 寄贈物資の配分

マスクについては、医療機関を最優先とする。

医師会 3,000枚  
歯科医師会 3,000枚  
社会福祉施設 4,000枚

### 4 徳陽市の概要等

○市長：徳陽市人民政府 市長 何 礼  
○人口：3,877,000人（2020年2月13日現在）  
※東広島市の約2.1倍、広島県の約1.4倍  
○面積：5,911km<sup>2</sup>  
※東広島市の約9倍、広島県の約0.7倍  
○友好都市提携締結日：1993（平成5）年10月14日

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（2020年4月1日）  
「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（抜粋）

1. 地域区分について

(1) 「感染拡大警戒地域」

- 直近1週間の新規感染者数やリンクなしの感染者数が、その1週間前と比較して大幅な増加が確認されている。また、直近1週間の帰国者・接触者外来の受診者についても、その1週間前と比較して一定以上の増加基調が確認される。

<想定される対応>

- オーバーシュート（爆発的患者急増）を生じさせないよう「3つの条件が同時に重なる場」（以下「3つの密」という。）を避けるための取組（行動変容）を、より強く徹底していただく必要がある。
  - ・期間を明確にした外出自粛要請、
  - ・地域レベルであっても、10名以上が集まる集会・イベントへの参加を避けること、
  - ・家族以外の多人数での会食などは行わないこと、
  - ・具体的に集団感染が生じた事例を踏まえた、注意喚起の徹底。
- こうした地域においては、その地域内の学校の一斉臨時休業も選択肢として検討すべきである。

(2) 「感染確認地域」

- 直近1週間の新規感染者数やリンクなしの感染者数が、その1週間前と比較して一定程度の増加幅に収まっており、帰国者・接触者外来の受診者数についてもあまり増加していない状況にある地域【(1)でも(2)でもない地域】

<想定される対応>

- ・人の集まるイベントや「3つの密」を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクの低い活動については、実施する。
- ・具体的には、屋内で50名以上が集まる集会・イベントへの参加は控えること
- ・一定程度に収まっているように見えても、感染拡大の兆しが見られた場合には、感染拡大のリスクの低い活動も含めて対応を更に検討していくことが求められる

(3) 「感染未確認地域」

- 直近の1週間において、感染者が確認されていない地域（海外帰国の輸入例は除く。直近の1週間においてリンクなしの感染者数もなし）

<想定される対応>

- ・屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化・芸術施設の利用、参加者が特定された地域イベントなどについては、適切な感染症対策を講じたうえで、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクの低い活動については注意をしながら実施する。
- ・また、その場合であっても、急激な感染拡大への備えと、「3つの密」を徹底的に回

避する対策は不可欠。いつ感染が広がるかわからない状況のため、常に最新情報を取り入れた啓発を継続してもらいたい。

## 2. 行動変容の必要性について

### (1) 「3つの密」を避けるための取組の徹底について

市民の皆様には、以下のような取組を徹底していただく必要がある。

- ・「3つの密」をできる限り避けることは、自身の感染リスクを下げるだけでなく、多くの人々の重症化を食い止め、命を救うことに繋がることについての理解の浸透。
- ・今一度、「3つの密」をできる限り避ける取組の徹底を図る。
- ・人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うことを避けていただく。
- ・さらに、「3つの密」がより濃厚な形で重なる夜の街において、
  - ①夜間から早朝にかけて営業しているバー、ナイトクラブなど、接客を伴う飲食店業への出入りを控えること。
  - ②カラオケ・ライブハウスへの出入りを控えること。
- ・ジム、卓球など呼気が激しくなる室内運動の場面で集団感染が生じていることを踏まえた対応をしていただくこと。
- ・こうした場所では接触感染等のリスクも高いため、「密」の状況が一つでもある場合には普段以上に手洗いや咳エチケットをはじめとした基本的な感染症対策の徹底にも留意すること。

### (2) 自分が患者になったときの、受診行動について

- 受診基準に達するような体調の変化が続いた場合に、自分の居住地では、どこに連絡してどのような交通手段で病院に行けばいいのか、自分が患者になった時、どのように行動すべきか、事前に調べて理解しておき、家族や近しい人々と共有することも重要である。

### (3) ICTの利活用について

- 感染者の集団が発生している地域の把握や、行政による感染拡大防止のための施策の推進、保健所等の業務効率化の観点、並びに、市民の感染予防の意識の向上を通じた行動変容へのきっかけとして、アプリ等を用いた健康管理等を積極的に推進すべきである。

## 3. 地域の医療提供体制の確保について

### (1) 重症者を優先した医療提供体制の確保について

都道府県と医療機関が十分な連携・調整を行い、どの医療機関で新型コロナウイルスの患者を受け入れるか、また逆にどの医療機関が他の疾患の患者を集中的に受け入れるか、さらに他の医療機関等への医療従事者の応援派遣要請に応じるか、などそれぞれの病院の役割に応じ総力戦で医療を担っていただく必要がある。

- 併せて、軽症者には自宅療養以外に施設での宿泊の選択肢も用意すべきである。

## **(2) 病院、施設における注意事項**

- 面会者からの感染を防ぐため、この時期、面会は一時中止とすることなどを検討すべきである。さらに、患者、利用者からの感染を防ぐため、感染が流行している地域においては、福祉施設での通所サービスなどの一時利用を制限（中止）する、入院患者、利用者の外出、外泊を制限（中止）する等の対応を検討すべきである。

## **(3) 医療崩壊に備えた市民との認識共有**

- 我が国は、幸い今のところ諸外国のようないわゆる「医療崩壊」は生じていない。今後とも、こうした事態を回避するために、政府や市民が最善の努力を図っていくことが重要である。一方で、諸外国の医療現場で起きている厳しい事態を踏まえれば、様々な将来の可能性も想定し、人工呼吸器など限られた医療資源の活用のあり方について、市民にも認識を共有して行くことが必要と考える。